

(16) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成29年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	612 千円	2,458 千円	10,372 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	217,262 円	62 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当) とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.785 月分
	12月期	1.285 月分	0.785 月分
	計	2.430 月分	1.570 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置、 無		
	〔平成29年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,458,298 円	3 人	819,433 円
退職手当	〔支給率〕		
	公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター退職手当支給規程により、 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業 本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金 納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第2条に規定する 銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を 除く。）		
	〔平成29年度実績〕		
	実績なし		
時間外勤務手当 (県の規定に準ず る)	〔平成29年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	157,932 円	3 人	52,644 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
		イ 子	9,200 円
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円 を加算
	〔平成29年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	120,000 円	1 人	10,000 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例によった場合 の額の2分の1相当額
		〔平成29年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準 ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成29年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	333,600 円	3 人	9,267 円
6 役員の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監 事	無報酬		
〔平成29年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 変更なし			